

企画提案競技参加希望者 各位

デジタル観光情報発信力強化事業業務委託に係る企画提案競技に関する質問・回答

番号	資料名称	該当項目	質問内容	回答内容
1	【資料2】業務委託仕様書	3 業務内容 (1) GBP登録及びGoogleマップの効果的な運用支援 — 支援対象等 (実施要領9(1)イ(イ)も関連)	「合計の支援目標件数はのべ200回以上」について、1回としてカウントする支援の範囲をご教示ください。セミナーへの参加、メール・電話・オンライン画面共有による個別支援等は、それぞれ「支援回数」に算入して差し支えありませんか。また、同一事業者への複数回の支援は、その都度1回として計上する理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、セミナーへの参加、メール・電話・オンライン画面共有による個別支援等は、それぞれ「支援回数」に算入するものとします。また、同一事業者への複数回の支援は、その都度1回として計上するものとします。
2	【資料2】業務委託仕様書	3 業務内容 (1) — 支援対象事業者の募集 (実施要領9(1)イ(ア)も関連)	支援対象事業者の参加勧奨に関し、男鹿市観光協会・秋田コンベンション協会等の関係団体の会員リスト等は受託者へ提供されるのでしょうか。それとも勧奨は各関係団体が主体となって会員へ実施し、受託者はそれに同席・同行する形を想定されているのでしょうか。受託者による直接的なアプローチの可否と併せてご教示ください。	男鹿市観光協会・秋田コンベンション協会の会員リスト(電話番号を記載)の共有を予定しています。各協会からメールで協会会員である事業者向けに募集し、それと平行する形で、県市及び受託者が、協会会員以外にも事業参加を働きかける形を想定しています。また受託者による直接的なアプローチは、多くの事業者の参加を促す観点からも必須と考えています。
3	【資料2】業務委託仕様書	3 業務内容 (2) GBPパフォーマンスデータ分析 — データ収集	「県から対象事業者に対し公式な協力要請を行う」とありますが、その後のGBPパフォーマンスデータの実取得作業(GBP管理権限の付与・依頼・インサイト画面の共有依頼・データ提供同意の取得等)は、受託者が事業者に対して行う想定でしょうか。それとも県がデータ提供の同意取得まで担い、受託者は提供されたデータの整理・分析から関与する想定でしょうか。	GBPパフォーマンスデータの実取得作業(GBP管理権限の付与依頼・インサイト画面の共有依頼・データ提供同意の取得等)は県が行うものとし、受託者は県の求めに応じてデータを取得するにあたっての技術的な助言をするほか、データの整理・分析を行うことを想定しています。また、補足として、事業参加の案内の中でデータ提供のお願いを盛り込む予定です。なお、質問番号2でも回答していますが、事業者への事業参加呼びかけは受託者でも働きかけを積極的にお願いします。
4	【資料2】業務委託仕様書	3 業務内容 (4)観光客受入態勢強化セミナーの開催	会場・講師の手配及びセミナーの企画・運営等については、県が主体となって実施とありますが、仕様書記載以外で対応することはありますか?例えば、現地で対応が必要ですか?また、助言とはどのような内容を想定していますか?	仕様書の記載以外で受託者が対応することはありません。よって、現地での対応は必要ありませんが、独自提案で現地対応を盛り込むこと不可とするものではありません。また、助言に関しては、県が観光関連事業者向けに「事業運営におけるAIの活用方法」「効果的なOTA活用方法」「適切なインバウンド対応方法」等にかかわるセミナーを開催する際に、テーマに関する実用事例等の情報提供をお願いするなどを考えています。